

## 株式会社ユニ・ロットとの「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について

～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 石田 諭）は、2026年3月25日に株式会社ユニ・ロットと自行組成の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本ファイナンスにかかるインパクト評価は南都銀行（もしくは南都コンサルティング）が実施しており、本件および本制度のフレームワークが国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP F I）の提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所により第三者意見を取得しています。

当行グループは本商品を通じて地域全体でのSDGs達成に向けた取組をリードしていくことで、持続可能な地域の成長・発展に貢献してまいります。

### 『ポジティブ・インパクト・ファイナンス』

お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながらポジティブな効果を増大させるお客さまの取組を支援することを目的とした融資。



### 【本件の概要】

	契約日	2026年3月25日
契約先	住所	大阪府大阪市中央区淡路町2丁目6-11
	企業名	株式会社ユニ・ロット
	代表者	代表取締役 佐伯 猛志
	設立年月日	2002年6月18日
	資本金	238百万円
	融資金額	200百万円
	資金使途	運転資金

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「第三者意見書」は別紙をご参照ください。

### 【本件に関するお問い合わせ先】

法人ソリューション部 檀上・道井 だんじょう どうい TEL 0742-27-1558  
経営企画部（広報担当） 甲村・粟子 こうむら あわこ TEL 0742-27-1599

---

# ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社ユニ・ロッド

2026年3月25日

南都コンサルティング株式会社

---

---

1. 借入金の概要	2
2. 企業概要	2
3. 業界の動向（国内）について	1 4
4. 包括的分析およびインパクトの特定	1 7
5. KPI の決定	2 1
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	2 3
6. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	3 1
7. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	3 4
8. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	3 4

---

南都コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、株式会社ユニ・ロット（以下、ユニ・ロットまたは同社）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、ユニ・ロットに対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

## 1. 借入金等の概要

借入人の名称	株式会社ユニ・ロット
借入金の金額	200,000,000 円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年

## 2. 企業概要

企業名	株式会社ユニ・ロット
本社所在地	大阪市中央区淡路町 2-6-11
設立	2002 年 6 月 18 日
業務内容	① 環境エネルギー事業 ② 融雪事業 ③ 都市鉱山再生事業 ④ ナノカーボン事業 ⑤ 不動産開発事業
資本金	238,000,000 円
従業員数	35 名（2026 年 1 月時点）
沿革	2002 年 前社長である余根田義幸氏が設立し、融雪テクノ(株)より遠赤外線融雪装置の営業権譲渡を受ける

	<p>2004年 (株)ウシオ電機との技術提携により、遠赤外線融雪装置の共同開発を開始</p> <p>2006年 遠赤外線融雪装置にて特許取得</p> <p>2012年 総合環境事業部を新設し、太陽光発電等の節電システム事業を展開</p> <p>2013年 栃木県、鹿児島県、大阪府にてメガソーラー工事を受注し、設置工事を展開</p> <p>2014年 本格的に全国各地にてメガソーラー開発事業を展開、以後、1,000件以上のFIT申請を行い、250件以上のメガソーラー開発に携わる</p> <p>2021年2月 廃基板より貴金属を採取する都市鉱山事業を開始</p> <p>2022年7月 都市鉱山事業プラント建設の為、淡路市に工場用地、工場建物を購入</p> <p>2024年8月 ナノカーボン開発会社である(株)美粒とナノカーボン二次製品開発の事業提携を締結し、ナノカーボン事業を本格稼働させる。</p>
事業所	<p><u>本社</u></p> <p>・大阪市中央区淡路町 2-6-11</p> <p><u>淡路工場</u></p> <p>・兵庫県淡路市佐野新島 1-1</p>

---

## ■ 経営理念

### 「社会や地球環境の問題へ貢献し、人々の生活を豊かに」

同社は、環境エネルギー事業、融雪事業、都市鉱山再生事業、ならびに新たに推進するナノカーボン事業を中核に、環境・資源分野に焦点を当てた技術開発とサービス提供を通じて、社会課題の解決に貢献することを目指している。

近年増加する雪害への対応（社会インフラの強靱化）、カーボンニュートラルへの貢献（脱炭素・エネルギー安定供給）、限りある資源の有効活用（資源循環）を事業機会として捉え、多角的な視野で革新的なソリューションを提供することで、「社会や地球環境の問題へ貢献し、人々の生活を豊かにする」ことをミッションとして掲げている。

## ■ 事業概要

同社の事業は環境課題・資源課題・インフラ課題の解決を軸に、①環境エネルギー（太陽光・PPA・蓄電池・リパワリング・O&M）、②融雪（遠赤外線照射型融雪）、③都市鉱山再生（資源回収・再利用）、④ナノカーボン（RDC CNT/RDC グラフェン）、⑤不動産開発（企画・開発・建築）の5つに分類される。事業を通じて、脱炭素と循環型社会の実現、ならびに社会インフラの強靱化に貢献することを目標としている。

なお、事業構成が多角化しているものの、個別の時流に追随して拡張したものではなく、創業以来の「環境・資源分野に焦点を当て、地域・社会課題の解決に資するソリューションを社会実装する」という方針の下で構成されている。具体的には、脱炭素（環境エネルギー事業）、インフラ強靱化（融雪事業）、資源循環（都市鉱山再生事業）、高機能素材の社会実装（ナノカーボン事業）を、同社の強みである企画・設計施工・運用保守の一気通貫体制を共通基盤として展開している。



## ① 環境エネルギー事業

ユニ・ロットは、産業用太陽光発電所について、申請業務から設計・施工、運営後の保守管理までを一括して担い、FIT に依存しない自家消費型太陽光の普及を推進する。

また、駐車場スペースを活用したソーラーカーポートを提供し、両面発電太陽電池モジュールの採用や、3次元傾斜対応の太陽電池用設置架台「TM2」で培った施工性・コスト競争力を応用することで、発電効率と導入容易性の両立を図る。

第三者所有モデル（PPA）では、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入し、利用電力量に応じた支払いによりクリーンエネルギーを利用するスキームを提案し、企業の脱炭素・電力コスト最適化を支援する。

さらに、再エネの出力変動と需給調整の課題に対応するため、系統用蓄電池を含む新規案件の開発・建設にも注力し、再エネ電源の導入拡大と電力系統の安定化の両面に価値を提供している。

運用段階では、遠隔監視（24時間365日）・緊急駆付け・定期点検（年次／月次）・除草／パネル洗浄等を提供し、発電停止や機器異常を早期に検知して、逸失利益の抑制と長期安定稼働を実現する。加えて、小規模発電所（10kW以上50kW未満）に係る電気事業法改正を踏まえ、保安・維持管理を含む運用面のリスク低減を一体で支援する。

### <主要取扱領域（提供サービス）>

<p>■ <b>メガソーラー</b></p> <p>メガソーラーとは、一般に発電規模が1,000kW（1MW）以上の出力を持つ太陽光発電システムを指し、未利用の広大な土地等に太陽光パネルを多数設置して発電を行う設備である。</p> <p>発電の基本的な仕組み自体は住宅用太陽光発電と同様であり、太陽光パネルが受けた光エネルギーを電気に変換し、パワーコンディショナー等を介して利用・供給する点に差異はない。一方で、メガソーラーは設置する太陽光パネルの枚数が非常に多く、大規模な発電容量を確保できる点が特徴である。</p>	<p>○ <b>施工実績</b></p> <p>福岡県田川郡メガソーラー施設 運転開始日：2020年12月 設備容量：10,615.22kw パネル数：34,804枚 敷地面積：212,340㎡</p>  <p>（資料出所：同社ホームページ）</p>
---	---

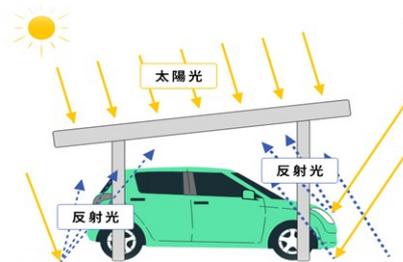
■ ソーラーカーポート

自家消費型太陽光発電の推進施策の一つとして、同社は駐車場スペースを活用したソーラーカーポートを提供している。既存の駐車スペースを有効活用し、遊休になりやすい平面を発電設備へ転換することで、需要地近接でのクリーンエネルギー創出に貢献することが可能となる。

駐車場という既存空間を発電に転用しつつ、両面発電モジュールと施工性の高い架台技術を組み合わせることで、需要家の自家消費型再エネ導入を後押しするソリューションとして位置づけられる。

○主要商品「TM2 Dulight」特徴

- ① 両面発電太陽電池モジュール搭載
- ② 専用設計ならではの強度計算
- ③ 増設に最適（屋根上だけでは賄いきれなかった電力自給率の向上）
- ④ スペースの有効活用
- ⑤ BCP 対策



(資料出所：同社ホームページ)

■ 第三者所有モデル

PPA (Power Purchase Agreement : 電力購入契約) とは、需要家が太陽光発電設備を初期費用ゼロで導入し、あわせて保守・メンテナンスも含めた形で運用できる仕組みである。PPA では、PPA 事業者が自己資金や投資家等から資金を調達し、太陽光発電所 (設備) を開設した上で、需要家と電力購入契約を締結し、発電した電力を需要家へ供給する。

需要家は、設備を保有せず、PPA 事業者に対して実際に利用した分の電気料金を支払うことで、クリーンな電力を利用できる点が特徴である。また、契約条件は事業者により異なるものの、契約延長が可能なケースもある。

このように PPA は、導入時の資金負担を抑えながら再生可能エネルギーの利用を可能とし、需要家の脱炭素の取り組みを後押しする導入スキームとして位置づけられる。

同社は、需要家の電力使用実態を踏まえた設備設計、機器調達・施工 (EPC)、運用保守 (O&M) に加え、PPA 事業者・需要家間の要件調整を担い、導入から運用までの実装を支援する。

○施工実績

兵庫県 P 社

パネル数 : 599 枚

設備容量 : 326.455kw



(資料出所：同社ホームページ)

## ■ 系統用蓄電池

系統用蓄電池は、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い顕在化する需給の不一致（時間帯による余剰・不足）や、出力抑制（いわゆる再エネカット）といった課題に対し、電力を「ためる／放出する」機能で系統全体の安定化に寄与する手段として注目が集まっている。

ユニ・ロットは、この系統用蓄電池の社会的役割（再エネの平準化、需給調整力の提供）に着目し、蓄電所開発に乗り出している。



（資料出所：同社ホームページ）

## ② 融雪事業

ユニ・ロッドは融雪事業のパイオニア（同社は遠赤外線融雪装置について、3ページの沿革欄に記載の通り、特許を取得しており、高速道路設備等の重要インフラ用途での導入実績を積み上げている。）として、遠赤外線方式をした照射型融雪システムを展開する。遠赤外線は雪氷に直接作用し、ロードヒーティングのように地中を暖めるエネルギー消費が不要で、効率的な融雪・融氷を実現する。設置は従来型より簡便で、工期・工事費の削減にもつながる。

適用領域は、高速道路の ETC レーン周辺、SA/PA の動線確保、トンネル坑口部など多岐にわたり、積雪時の設備正常性確保や転倒・追突事故の防止、除雪作業の省力化を通じた作業者安全性向上に寄与する。

さらに、積雪センサー等で降雪状況・外気温を感知して制御する仕組みにより、稼働の最適化を行い、エネルギー消費抑制と CO2 排出削減に資する運用を可能とする。

### <主な活用シーン>

<p>■ トンネル坑口部・内部非常施設周辺</p> <p>散水の凍結、坑内への雪の吹き込み、車両による持ち込み雪等が路面凍結を引き起こす傾向がある。装置は埋設不要で設置しやすい点を訴求し、路面凍結対策や非常電話・消火栓周辺の導線確保などにより雪問題の解決を図る。</p>	 <p>(資料出所：同社ホームページ)</p>
<p>■ ETC 走行レーン周辺</p> <p>車両検知用センサー前の積雪が動作判定に影響しうるため、融雪装置の設置で ETC システムの正常性確保や安全性向上につながる。また、停止バーでのスリップによる追突事故の防止、人手除雪の省力化、収受員の安全性向上に繋がる。</p>	 <p>(資料出所：同社ホームページ)</p>
<p>■ サービスエリア・パーキングエリア周辺</p> <p>通路周辺の積雪・凍結により、滑りやすい環境が頻繁に発生するため、日中だけでなく夜間の除雪にも常時対応し、転倒事故防止や車いす用スロープ、身障者用駐車スペース等の導線確保に効果を発揮する。</p>	 <p>(資料出所：同社ホームページ)</p>

### ③ 都市鉱山再生事業

ユニ・ロットは、使用済み家電・携帯電話・産業用金属スクラップ等に含まれる金属資源を「都市鉱山」として捉え、廃棄物を資源として再生し、循環型経済の促進と資源の効率的利用を実現する。対象となる電子廃棄物（E-waste）は、金・銀などの有価金属を含む一方、水銀等の有害物質も含むため、適正処理が困難な地域に流出すると環境汚染・健康被害・社会課題を誘発する。こうした課題に対し、回収から再生までをワンストップで担うことで、資源循環の高度化と環境負荷低減を同時に進める。

※E-waste…バッテリーや電気・電子回路を搭載する製品が廃棄物となった総称であり、携帯電話、テレビ、コンピュータ、冷蔵庫、エアコン等が該当する。



(資料出所：ユニ・ロット提供資料)

#### <独自技術（遊離分解）とプロセス>

本事業の中核は、廃基板を「破碎せずに」処理し、精錬の妨げとなる樹脂等の有機物を完全分解したうえで、有価金属を回収するプロセスである。廃基板を籠治具に投入し、特殊分解槽内で一定時間移動させながら遊離分解を行うことで、分解条件を最適に維持する。処理後は、希少金属の主要な起源に着目して「ICチップ」「実装部品」「基板」の3系統へ自動分別し、それぞれの特性に応じて精錬・回収へ接続することで、回収効率と後工程の安定運転を両立する。



(資料出所：ユニ・ロット提供資料)

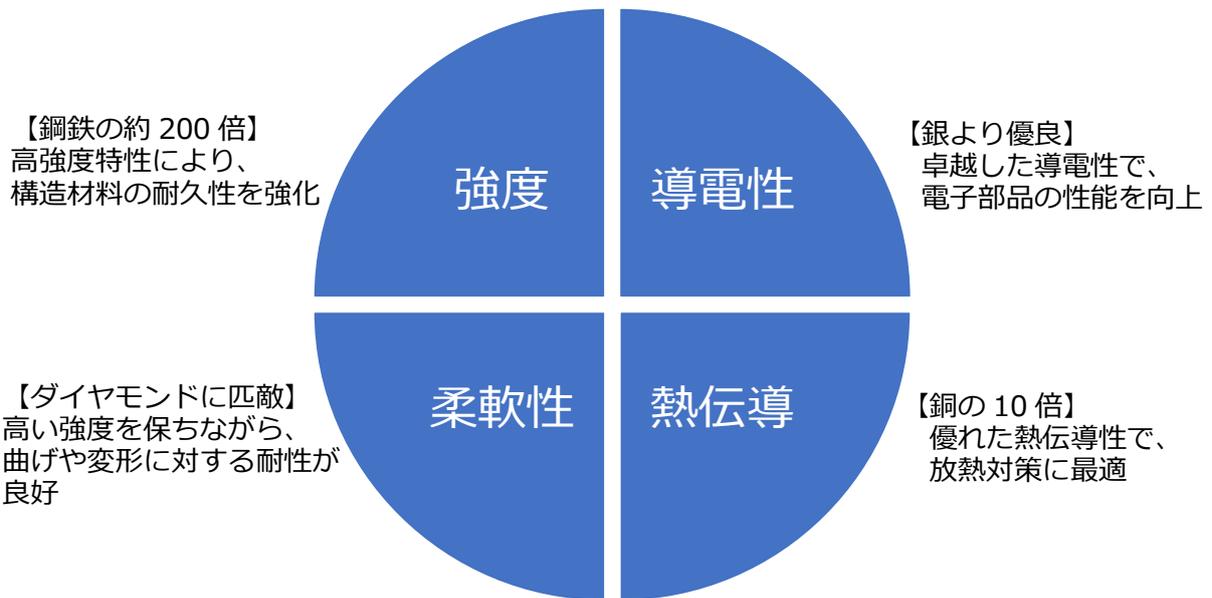
#### <設備仕様・環境優位性>

淡路工場では2025年3月期に49tの廃基板が処理された。プロセスの特徴として、既存の熱処理で発生しやすい焼却灰・煤などの残渣物が発生せず、最終処分を不要とする運用を実現する。また、既存処理と比較してCO<sub>2</sub>排出量を31%削減し、環境負荷の低い資源回収スキームを構築する。

#### ④ ナノカーボン事業

ユニ・ロットのナノカーボン事業は、RDC グラフェンおよび RDC CNT を中核素材として、研究開発用途から量産ニーズまで一貫して対応し、ナノカーボンの産業応用を加速させる取り組みである。技術革新と環境調和の架け橋となる素材メーカーとして、外部パートナーとの連携を重視し、用途開発と社会実装を同時並行で進める

##### <RDC グラフェンの 4 大特徴>



##### <RDC CNT の優位性>

###### 銅の約20倍の強度

- 銅の約20倍の強度を実現
- 建築材料や航空宇宙分野での応用を期待

###### 銅の1,000倍以上の電流密度耐性

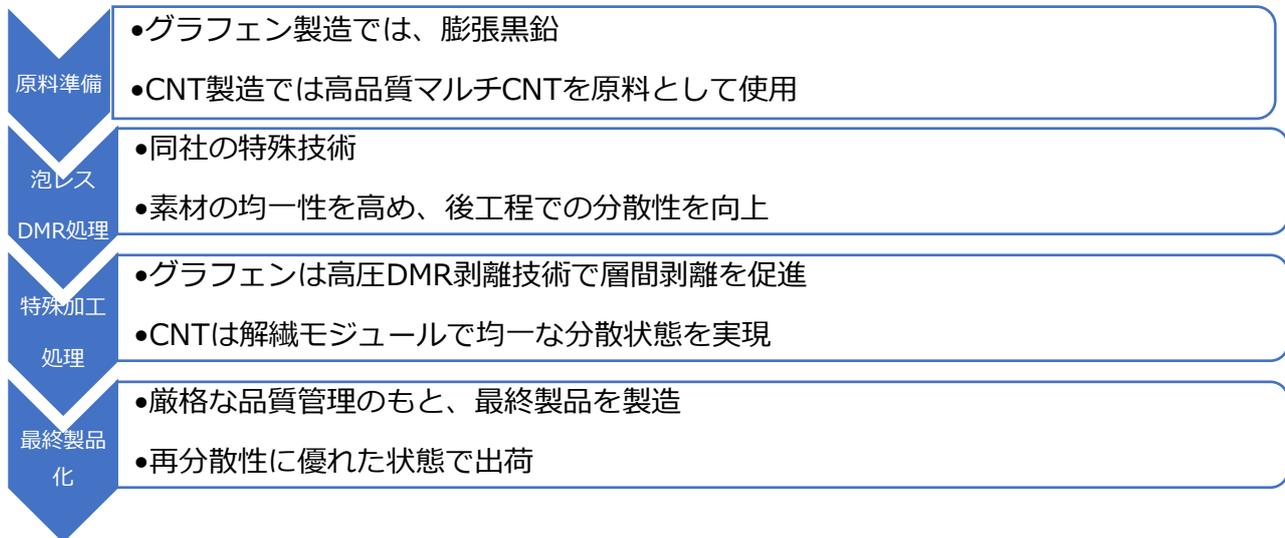
- 銅線と比較して1,000倍以上の電流密度に耐えることができる
- 微細電子回路や高出力電気システムの設計に革命をもたらす

###### 銅を上回る熱伝導性

- 従来の熱伝導材料である銅よりも優れた熱伝導性を持つ
- 放熱効率の高い次世代デバイスの開発に貢献

---

## <製造工程>



## ⑤ 不動産開発事業

ユニ・ロットは、土地や建物を有効活用し、新しいプロジェクトの実施を通じて地域・都市の発展に寄与する。不動産開発においては、環境負荷の低減と持続可能なコミュニティ形成を重視し、人と自然のよりよい関係を追求しながら、快適な生活環境の実現と循環型社会づくりへの貢献に取り組む。

対象は、産業地（工業用地・物流拠点・製造業施設等）、住宅地（戸建・マンション等）、商業地（ショッピングモール・オフィスビル等）まで広範であり、地域経済の活性化や雇用創出にもつながる開発を行う。

---

<開発事例>      **GRACIA HOTEL SHINSAIBASHI**（2018.9／大阪市中央区南船場二丁目）

---

**THE PEAK SHINSAIBASHI**（2020.3／大阪市中央区南船場二丁目）

---

**ブランシェル南蒲田**（2019.2／東京都大田区南蒲田一丁目）

---

## ■ サステナビリティへの取り組み

### 【ECO CHALLENGE PJ】

同社は「ECO CHALLENGE PROJECT」を掲げ、パートナーとの共創を通じて脱炭素・資源循環・自然再生・海洋ごみ対策等の課題に対し、事業としての社会実装を進めている。挑戦テーマは、以下の6点となっている。

<取り組みテーマ（6つのチャレンジ）>

①	『海の生態系を守り、綺麗な海が蘇る社会へ』	<ul style="list-style-type: none"> <li>海洋プラスチックが海洋汚染・生態系へ与える影響を低減し、海の生態系を守り、綺麗な海が蘇る社会の実現を目指す。</li> <li>課題の本質（流出抑制、回収・適正処理、代替・削減）に正面から向き合い、問題を打破する取り組みを推進する。</li> </ul>	 
②	『化石燃料を使用しない、環境に優しいエネルギー利用社会へ』	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーを利用した発電所の開発・運営を通じ、カーボンニュートラル社会の実現に貢献する。</li> <li>特に太陽光発電では、産業用太陽光発電所の「申請業務～設計・施工～運営後の保守管理」までを一括対応し、FITに依存しない自家消費型太陽光発電所の普及を推進する。これにより、需要家の電力コストとCO2排出の両面に働きかけ、地域分散型エネルギーの拡大を後押しする。</li> </ul>	 
③	『突然の雪害に負けない。インフラを守り、安心できる社会へ』	<ul style="list-style-type: none"> <li>雪国の人手不足・高齢化で深刻化する除雪負担を背景に、省力化と自動化に対応した融雪技術を社会実装する。</li> <li>遠赤外線方式の照射型融雪システムにより、地中を暖めるエネルギー消費を要さず、雪氷に直接作用して効率的に融雪する。</li> <li>複数拠点をクラウドで一元管理することで、トンネル坑口・ETCレーン・SA/PA等の重要インフラの稼働安定と安全性向上を狙う。</li> </ul>	

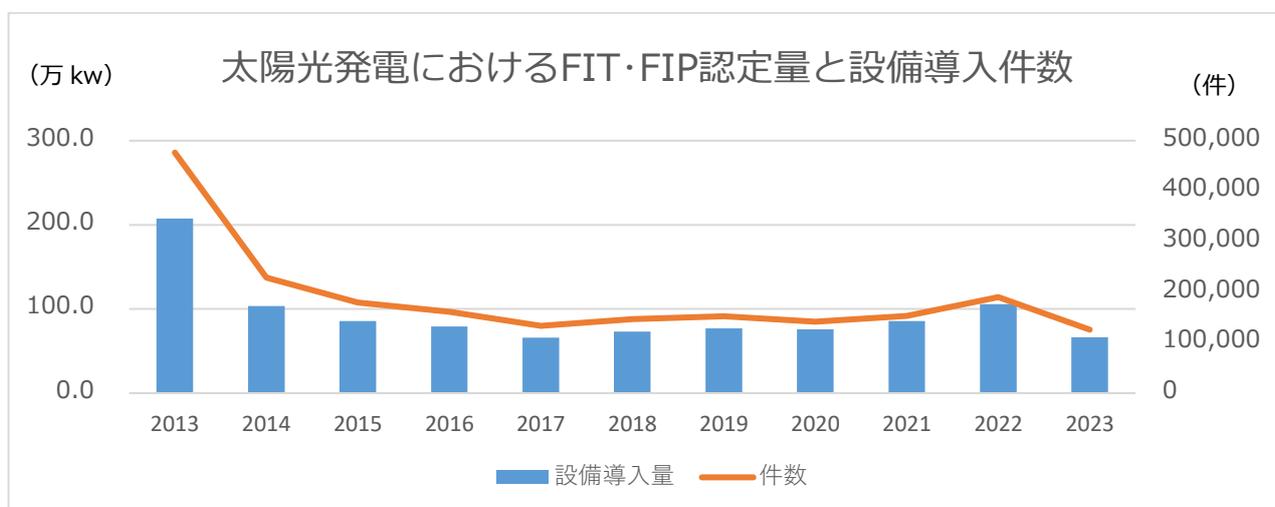
④	『自然を再生。 人と環境が共存できる社会へ』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需要減少により戦後植林の大径木が残存し、森林循環が滞ることで災害リスク拡大の一因となる課題を踏まえ、自然再生と人と環境の共存を志向する。</li> <li>・ 不動産開発事業では、生活の豊かさと両立しながら環境負荷の低減を前提に、持続可能なコミュニティづくりを進める。</li> <li>・ 土地・建物の有効活用により地域・都市の発展へ寄与し、人と自然のよりよい関係を追求しつつ、循環型社会づくりへの貢献を進める。</li> </ul>	 
⑤	『資源を再利用。 地球にやさしい電子機器が生まれる』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄された携帯電話や PC など、国内の「都市鉱山」に着目し、都市鉱山事業を通じて、環境に負荷がかからない循環型社会を目指す。</li> <li>・ 対象は、バッテリーや電気・電子回路を搭載する製品が廃棄物となった電子廃棄物（携帯電話、テレビ、コンピュータ、冷蔵庫、エアコン等）であり、組成が複雑で有害物質を含むため、適正処理の難しさが社会課題となっている。</li> </ul>	 
⑥	『鉛蓄電池からリチウムイオン電池へ。 サステナブルを追求できる社会へ。』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リチウムイオン電池への転換を軸に「電化」を拡大し、化石エネルギー使用量の低減を通じて地球温暖化の抑制を進める。</li> <li>・ 実装手段として系統用蓄電池の活用に注力し、2022年12月の法改正により蓄電池単独で送電線を介して系統へ放電できるようになった制度環境を踏まえ、蓄電池ビジネスを拡張する。</li> <li>・ 余剰時の充電・不足時の放電を通じ、需給調整力の提供や出力制御の抑制等、系統安定化に資する価値を提供する。</li> </ul>	  

### 3. 業界の動向（国内）について

ユニ・ロットは複数の事業領域を展開しているものの、本評価書では、収益構造の中核を成す太陽光発電事業に焦点を当てて整理する。

#### 【市場概況】

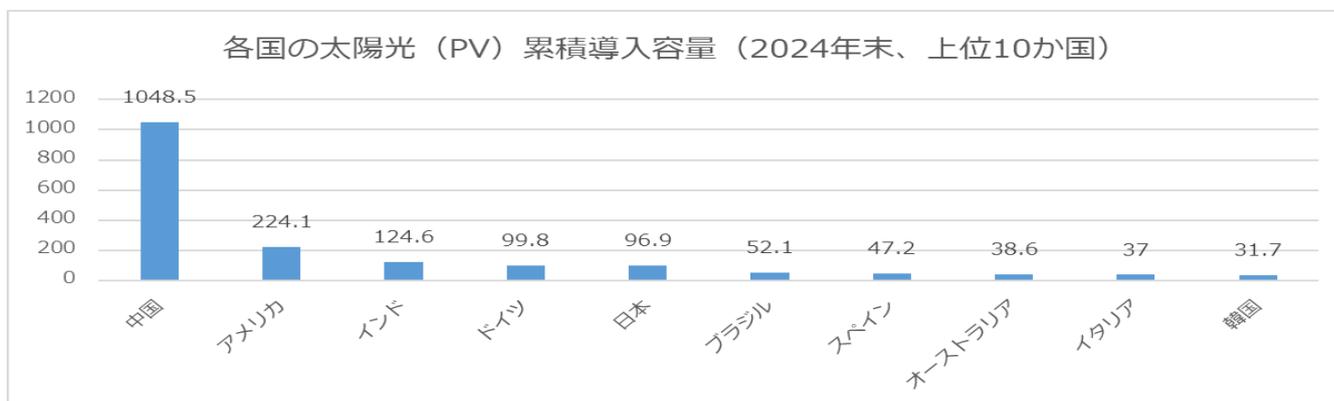
国内の太陽光発電は、2012年のFIT制度開始以降、再生可能エネルギー導入の中心として急速に拡大した。足元では、新規導入（年間増加量）は減速しており、市場は「新設中心」から「需要家活用・長期運用・既設活用」へ軸足が移りつつある。



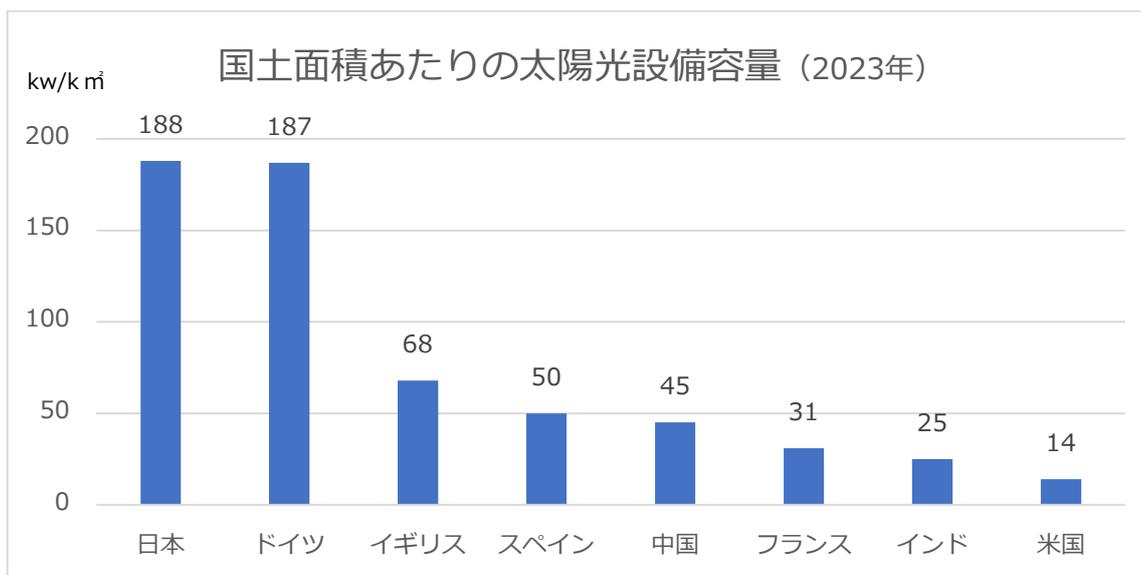
(資料出所：資源エネルギー庁 2024年6月13日「再生可能エネルギーの導入状況」をもとに南都コンサルティングが作成)

FIT制度開始後に運転開始した再生可能エネルギー発電設備は約7,700万kWで、その内、太陽光発電が約88%を占めている（2023年12月末時点）。

太陽光発電について、IEA（国際エネルギー機関）は「世界第5位の導入規模」かつ資源エネルギー庁は「国土面積あたりの導入容量は主要国の中で最大級」と整理している。国内では、適地の制約が大きい中で、屋根・遊休地・既存設備更新等の“限られた面”の有効活用が重要テーマとなる。



(資料出所：出所：IEA PVPS（IEAの太陽光発電に関する国際協カプログラム）2025, Snapshot of Global PV Markets 2025 をもとに南都コンサルティングが作成)



(資料出所：資源エネルギー庁 2025年6月3日「今後の再生可能エネルギー政策について」をもとに南都コンサルティングが作成)

### 【制度・政策の方向性】

政策の主眼は、導入初期は“量の拡大”が強く意識されていたが、現在は導入拡大（量）を継続しつつ、電力市場への統合（市場価格を踏まえた運用）と、国民負担抑制・地域共生を両立する“質の高い導入”へ重点が移っている。

#### (1) FIT と FIP の違い

FIT (固定価格買取)	発電した電気を固定価格で買い取る制度。価格が固定されるため事業性は読みやすい。
FIP(フィードインプレミアム)	市場価格で売電しつつ、一定のプレミアム（上乘せ）を受け取る制度。市場統合が進む一方、価格変動への対応（蓄電池・需給調整）が重要になる。

#### (2) FIP 対象の拡大

調達価格等算定委員会資料では、事業用太陽光（地上設置）について、2025年度は250kW以上、2026年度は50kW以上を原則としてFIPのみ認める（FITを認めない）運用が示されている。市場価格を前提にした収益モデルが“標準”になりつつあり、需給調整・価格ヘッジ（蓄電池、長期契約等）の重要性が高まっている。

---

(3) 中長期の政策目線：再エネ主力電源化

資源エネルギー庁は、2030年度に向けて再エネ比率36-38%を目指す考え方を示しており、さらに2040年度では再エネを4-5割程度とする方向性が示されている。電力需要が増加する見通しの中で、再エネは量・質ともに拡大が求められる。

<2040年度におけるエネルギー需給の見通し>

電源構成	2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)
<b>再エネ</b>	<b>22.9%</b>	<b>4～5割程度</b>
太陽光	9.8%	23～29%程度
風力	1.1%	4～8%程度
水力	7.6%	8～10%程度
地熱	0.3%	1～2%程度
バイオマス	4.1%	5～6%程度

(資料出所：資源エネルギー庁 2025年6月3日「今後の再生可能エネルギー政策について」をもとに南都コンサルティングが作成)

#### 4. 包括的分析およびインパクトの特定

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき南都コンサルティング株式会社が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、ユニ・ロットの業種は、国際標準産業分類に基づき「3542 太陽光発電事業」「4329 その他の建造物設備設置工事業」「3830 材料再生業」「2399 他に該当しないその他の非金属鉱物製品の製造」と特定した。

#### ■ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国連産業標準分類 (UNEP FIコード)		事業全体		太陽光発電事業		その他の建造物 設備設置工事業		材料再生業		他に該当しないその他の 非金属鉱物製品の製造	
				3542		4329		3830		2399	
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争										
	現代奴隷										
	児童労働										
	データプライバシー										
	自然災害										
健康および安全性	—										
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水										
	食料										
	エネルギー										
	住居										
	健康と衛生										
	教育										
	移動手段										
	情報										
	コネクティビティ										
	文化と伝統										
	ファイナンス										
生計	雇用										
	賃金										
	社会的保護										
平等と正義	ジェンダー平等										
	民族・人種平等										
	年齢差別										
	その他の社会的弱者										
強固な制度・平和・安定	法の支配										
	市民的自由										
健全な経済	セクターの多様性										
	零細・中小企業の繁栄										
インフラ	—										
経済収束	—										
気候の安定性	—										
生物多様性と生態系	水域										
	大気										
	土壌										
	生物種										
	生息地										
サーキュラリティ	資源強度										
	廃棄物										

---

## ■ ユニ・ロットの個別要因を加味したインパクトの特定

「現代奴隷」：ネガティブインパクトが抽出されているが、人身売買・強制労働・債務労働等に該当する具体的懸念は確認されていないことから削除する。

「自然災害」：ネガティブインパクトが抽出されているが、同社の融雪事業は自然災害の影響を生じさせるものではなく、雪害による生活条件の悪化や安全リスクの低減に資する性格を有する。よって、同社起因のネガティブインパクトとしては特定せず削除する。

「水」：ネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業は、国民の「十分・安全・手頃な水」へのアクセスを低下させるような取水・排水等の工程を主要プロセスとしておらず、事業活動が水の供給量・水質・料金等に恒常的かつ直接的な悪影響を与える構造にはないことから削除する。

「住居」：ポジティブインパクトが抽出されているが、同社の融雪事業は住宅へのアクセス（供給・価格・入居可能性）を直接改善する事業ではないため、ポジティブインパクトとしては特定せず削除する。

「健康と衛生」：ポジティブインパクトが抽出されているが、同社の都市鉱山再生事業が医療サービス／医薬品へのアクセス改善や衛生インフラの提供を直接の目的としていないことから、削除する。

「文化と伝統」：ネガティブインパクトが抽出されているが、文化的生活へのアクセス・参加の阻害や文化遺産の毀損、科学の恩恵共有の阻害に該当する具体的懸念は確認されていないことから削除する。

「賃金」：ネガティブインパクトが抽出されているが、業界水準よりも高位であり、低収入かつ不規則な収入ではないことから削除する

「民族・人種平等」：ネガティブインパクトが抽出されているが、同社にヒアリングを行った限りでは民族・人種、国籍／出身等に基づく差別的取扱いに関する具体的懸念は確認されていないことから削除する。

「その他の社会的弱者」：ネガティブインパクトが抽出されているが、障がいの有無、性的指向／性自認、国籍・在留資格等を理由とする差別的取扱いに関する具体的懸念は確認されていない。現時点では障がいのある方の雇用実績はないものの、採用にあたっては障がいの有無を含む属性で排除することなく、職務要件に照らした能力・経験等に基づき公正に判断する方針である。採用・雇用した場合には、就業規則等に基づき適切に処遇するとともに、業務内容に応じた合理的配慮を検討する方針であることを確認していることから、削除する。

「水域」：ポジティブおよびネガティブインパクトが抽出されているが、取水・排水を通じた水域への重大な影響や、水域改善に直接資する主要な取組みは確認されていないことから削除する。

「大気」：ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業は、国連統計局・WHO が定義する「大気」（屋外・屋内の空気の質）を直接改善・悪化させる汚染物質の排出や、室内空気環境の提供を主目的としていないことから削除する

「土壌」：ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトの両方が抽出されているが、土壌汚染や土地改変等を通じた重大な影響、または土壌保全に直接資する主要な取組みは確認されていないことから削除する。

---

「生物種」「生息地」：ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトが抽出されているが、同社は太陽光発電事業において、立地選定・設計段階での事前スクリーニング（保護区域・規制・周辺環境の確認）を実施、また融雪事業においておよび施工段階での標準管理（流出防止、適正保管、養生、巡回・点検、協力会社を含む安全・環境教育）により当該リスクを管理しており、問題がないと考えられること。さらに都市鉱山再生事業は、資源採掘抑制による間接的な便益はあり得るが、保全・再生を直接目的としていないことから削除する。

「資源強度」「廃棄物」：ネガティブインパクトが抽出されているが、同社の融雪事業は主として設備の設計・販売・施工・保守を行うものであり、大量の天然資源を継続的に投入する事業ではないこと。また、施工時等に発生する端材、梱包材、交換部材等についても適切に処理していること。都市鉱山再生事業においては、使用済み電子機器・基板等の二次資源を原料として活用する事業であり、新規の再生可能・不可能天然資源を大量消費する事業ではないこと。また、金属分離後の残渣である廃基板等が同社の排出する廃棄物に該当するが、これらは適切に分別・保管のうえ、適正処理していること。ナノカーボン事業は研究・開発、試作段階が中心であり、大量の天然資源を継続的に投入する量産事業には至っていないこと。また、試作等に伴い発生する残渣等についても適切に管理・処理していること。以上により削除する。

#### ■ 特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
エネルギー	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ	●	
気候の安定性	●	●
資源強度	●	
廃棄物	●	

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

---

## ■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	自社商品の提供を軸とした価値創出	ポジティブインパクト：「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」
②	環境経営の推進	ポジティブインパクト：「エネルギー」「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」 ネガティブインパクト：「気候の安定性」
③	働きがいのある職場	ポジティブインパクト：「雇用」「賃金」 ネガティブインパクト：「健康および安全性」
④	福利厚生制度の充実	ネガティブインパクト：「社会的保護」

## 5.KPI の決定

ユニ・ロットの事業活動が社会・社会経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づき取組と指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
自社商品の提供を軸とした価値創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>融雪・雪害対策ソリューションの提供を通じて、顧客の安全確保と設備稼働の安定に貢献する。</li> <li>パートナーシップ構築宣言等を通じて、取引先・協力会社との共存共栄と持続的な取引関係を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2031年3月期までに、インフラ向け融雪・雪害対策設備の販売件数年間25件以上を達成する。</li> <li>2027年3月期までに、パートナーシップ構築宣言を実施し、協力企業を10社増加させる。</li> </ul>	 
脱炭素・資源循環ソリューションの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電設備の導入支援を通じて、温室効果ガス排出の回避・削減に貢献する。</li> <li>系統用蓄電池の普及を通じて、再生可能エネルギーの有効活用と電力需給の安定化に寄与する。</li> <li>使用済み電子機器・基板等からの希少金属抽出を推進し、資源循環の高度化と廃棄物削減を進める。</li> <li>ナノカーボンを活用した2次製品の開発を推進し、付加価値の高い製品・用途を創出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2027年3月期から2031年3月期までの太陽光発電設備の総施工容量50MW以上を達成する（年間平均施工容量10MW以上）。</li> <li>2031年3月期までに、系統用蓄電池設置案件数累計20件以上を達成する。</li> <li>2027年3月期から2031年3月期までの使用済み電子機器・基板等の廃棄物から希少金属を抽出する取組における総処理量を300t以上とする。</li> <li>2031年3月期までに、ナノカーボンを用いた2次製品の開発件数累計2件以上を達成する。</li> </ul>	  

<p>働きがいのある職場</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ストレスチェックの実施等を通じて、従業員の心身の健康維持と働きやすい職場環境を整備する。</li> <li>・ 有給休暇の取得促進により、ワークライフバランスを高め、持続的に働ける職場づくりを進める。</li> <li>・ 女性従業員比率の維持を通じて、多様な人材が活躍できる組織風土を醸成する。</li> <li>・ 定期昇給・ベースアップの継続により、実質賃金の維持・向上を図り、従業員の生活安定と人材定着につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2031年3月期までに、全社員に対してストレスチェックを実施し、受診率100%とする。</li> <li>・ 2031年3月期までに、有給休暇の取得率を70%以上とする。</li> <li>・ 2031年3月期までに、正社員の女性従業員比率50%以上を達成する。</li> <li>・ 物価上昇率および経営状況を踏まえ、実質賃金の維持・向上を目的に、定期昇給・ベースアップを継続実施する。</li> </ul>	   
------------------	---	--	---

## ■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

### 自社商品の提供を軸とした価値創出

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト：「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>融雪・雪害対策ソリューションの提供を通じて、顧客の安全確保と設備稼働の安定に貢献する。</li> <li>パートナーシップ構築宣言等を通じて、取引先・協力会社との共存共栄と持続的な取引関係を構築する。</li> </ul>
毎年モニタリングする目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>2031 年 3 月期までに、インフラ向け融雪・雪害対策設備の販売件数年間 25 件以上を達成する。</li> <li>2027 年 3 月期までに、パートナーシップ構築宣言を実施し、協力企業を 10 社増加させる。</li> </ul>

### 【融雪・雪害対策ソリューションの取組み】

- 降雪・路面凍結は、道路・駐車場・物流拠点・高速道路設備等の利用者の転倒・車両事故リスクを高めるだけでなく、施設運営の停止や保守要員の緊急出動（除雪対応）を招き、社会インフラの安定運用に影響を与える課題である。とりわけ近年は、作業人員の確保が難しい中で「安全確保」と「運用の省力化」を両立する対策の重要性が高まっている。
- 同社の雪害対策ソリューションでは、遠赤外線方式を採用した照射型融雪システムを提供している。本方式は、ロードヒーティングのように地中を暖めるのではなく、雪氷に対して上方から遠赤外線を直接作用させることで、効率的な融雪を可能にするものであり、設置の容易さから工事期間・工事費の削減にもつながる。さらに、降雪センサーを用いた 24 時間自動運転や、必要箇所のみを狙うスポット融雪により、突発的な積雪時でも人手を取られにくい運用を実現する。加えて、ETC 設備のシステム障害防止等を通じてスマートインターチェンジの無人運用にも寄与し得る点が特徴である。
- 現在は、融雪装置の販売を継続的に積み上げている。また、導入後の安心・安全を担保するため、年 1 回の定期点検および故障時の早期対応を基本とするアフターサービス体制を運用している。加え

---

て、遠隔地からクラウド操作し複数拠点を一元管理できる等、運用面での省力化・最適化に資する機能の活用も進めている。

- ・ 今後は、KPI で掲げる「2031 年 3 月期まで、インフラ向け雪害対策設備の販売件数年間 20 件以上」の達成に向け、(1)対象施設（道路・IC 設備・物流施設等）に応じた提案パターンの拡充、(2)設置・保守にかかる協力会社とのネットワーク強化、(3)自動運転・遠隔管理等の機能を活かした運用提案（省力化・最適稼働）の高度化を進め、導入効果の最大化と継続稼働の確保を図る方針である。

<直近 3 期の実績>

令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期	令和 7 年 3 月期	3 期平均値
17 件	19 件	20 件	18.6 件

### 【取引先・協力会社との連携に関する取組み】

- ・ 同社の主力である再エネ設備・雪害対策設備・ナノカーボン関連の各事業は、設計・施工・据付・保守・資材調達、試作・評価など、複数の工程を外部の取引先・協力会社と分担して初めて品質・納期・安全を担保できる構造にある。加えて、地域の中小企業との協働を通じて事業機会を創出することは、同社の提供価値（顧客課題の解決力）を高めるだけでなく、地域経済の底上げにもつながる。
- ・ 現在、同社は取引先・協力会社との連携において、以下の観点を重視して運用している。
  1. 品質・安全・納期の標準化：施工品質や保守対応のばらつきを抑えるため、案件ごとの要件定義、作業手順、検収基準、緊急時連絡フロー等を整備し、協力会社と共有している。
  2. アフターサービス体制の維持：定期点検や故障時の早期対応を確実にするため、保守対応の役割分担（一次対応／現地対応／部材手配）を明確化し、対応品質の平準化を図っている。
  3. 公正な取引・コンプライアンス：契約条件（見積根拠、仕様変更時の精算、支払条件等）を明確にし、優越的地位の濫用等のリスクを回避する運用を徹底している。
- ・ 今後は、KPI として掲げる「2027 年 3 月期までにパートナーシップ構築宣言を実施」し、取引先・協力会社との共存共栄を“仕組み”として定着させる。具体的には、(1)発注・契約・検収・支払の標準ルール化、(2)仕様変更・追加工事が生じた場合の協議プロセス明確化、(3)協力会社向けの安全・品質教育の定例化、(4)繁忙期や災害時を想定した要員・部材のバックアップ体制（複線化）を整備し、安定供給力の強化を進める方針である。あわせて、協力会社の強み（施工力、保守網、加工技術等）を活かした共同提案・共同開発を増やし、地域の中小企業の事業機会拡大にもつなげていく。以上の取組により、協力会社にとっては「取引条件の明確化」「支払・協議の適正化」「安全・品質水準の底上げ」「非常時の受注・供給の安定化」が進み、投資余力と成長機会の拡大（＝繁栄）につながる関係構築を目指す。

## 脱炭素・資源循環ソリューションの提供

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト:「エネルギー」「気候の安定性」「大気」「資源強度」「廃棄物」 ネガティブインパクト:「気候の安定性」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電設備の導入支援を通じて、温室効果ガス排出の回避・削減に貢献する。</li> <li>系統用蓄電池の普及を通じて、再生可能エネルギーの有効活用と電力需給の安定化に寄与する。</li> <li>使用済み電子機器・基板等からの希少金属抽出を推進し、資源循環の高度化と廃棄物削減を進める。</li> <li>ナノカーボンを活用した 2 次製品の開発を推進し、付加価値の高い製品・用途を創出する。</li> </ul>
毎年モニタリングする目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>2027 年 3 月期から 2031 年 3 月期までの太陽光発電設備の総施工容量 50MW 以上を達成する（年間平均施工容量 10MW 以上）。</li> <li>2031 年 3 月期までに、系統用蓄電池設置案件数累計 20 件以上を達成する。</li> <li>2027 年 3 月期から 2031 年 3 月期までの使用済み電子機器・基板等の廃棄物から希少金属を抽出する取組における基板処理量を 300t 以上（年間平均総処理量 60t）とする。</li> <li>2031 年 3 月期までに、ナノカーボンを用いた 2 次製品の開発件数累計 2 件以上を達成する。</li> </ul>

### 【太陽光発電設備の導入支援に関する取組み】

- 同社は、太陽光発電設備の導入支援において、需要家の状況に応じて設計・調達・施工（EPC）から導入後の運用保守（O&M）までを一体として支援し、設備の安定稼働を通じた導入効果の最大化を図っている。加えて、初期投資負担を抑える導入手法（PPA 等）や、設置余地の制約に対応する提案

---

(例：カーポート型等)、既設設備の性能改善(リパワリング)など、導入障壁を下げる提案も組み合わせ、案件化を推進している。

- ・ 今後は、KPIで掲げる「2027年3月期から2031年3月期までの太陽光発電設備の総施工容量50MW以上」の達成に向け、①需要家の電力使用実態に基づく最適設計(自家消費率の最大化等)、②施工品質・安全の標準化による工期短縮と品質確保、③導入後の点検・モニタリング強化による稼働率向上、④更新・増設(リパワリング等)ニーズの掘り起こし、を重点施策として推進する方針である。

<直近3期の実績>

令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期	3期平均値
8.9MW	10.6MW	9.5MW	9.6MW

**【系統用蓄電池の普及に向けた取組み】**

- ・ 再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、発電量が天候等に左右される中でも電力需給のバランスを維持するため、系統用蓄電池は「需給調整(調整力)の提供」「出力制御の抑制」「系統の安定化」を担う基盤設備として重要性が高まっている。制度面では需給調整市場の見直し等が継続しており、運用・収益モデルが変化し得る環境にある。また、国内でも大型の系統用蓄電池プロジェクトが相次いで計画・開発されており、導入機運は一段と高まっている。
- ・ 同社は、再生可能エネルギー普及と電力系統の安定運用への貢献を目的に、系統用蓄電池について導入検討から設計・施工、保守・運用までを一気通貫で支援する体制を構築している。系統用蓄電池は制度改正等を背景に注目が高まっている領域であり、同社は「導入から運用まで支援」する方針を掲げる。過去3年での実績は1件のみに留まるものの、当該実績で得た知見を踏まえ、協力会社網の拡充および設計・施工・保守の標準化(品質・手順・体制)を進めることで案件獲得を加速させる方針である。これを踏まえ、KPIの達成を目指す。

**【使用済み電子機器・基板等の廃棄物からの希少金属抽出(資源循環の高度化)に関する取組】**

- ・ 同社の都市鉱山再生事業は、廃棄された小型電子機器等を対象として、回収・選別・精錬・再生のサイクルを通じ、有用資源の再資源化を進める取組である。電子機器廃棄物には、金属資源として再利用可能な成分が含まれており、これらを適切に回収・再生することは、廃棄物の削減に加え、限りある資源の有効活用や新規採掘資源への依存低減にもつながり、循環型経済の実現に資する事業領域の一つといえる。
- ・ 事業の中核は、基板等の安定調達、基板処理体制の強化、ならびに自社での精錬・精製体制の整備であり、回収効率・処理効果の向上に向けて大学等との研究連携も並行して進めている。
- ・ 具体的には、2023年に淡路工場を稼働し、自社設備の導入を通じて回収・精製の内製化を図っている。また、京都大学・兵庫県立大学と連携し、基板処理効果に関する研究を実施している。

- 直近3期の実績は下記に記載の通り。今後は、同社計画に基づき、淡路工場の第2・第3プラント稼働等を通じて基板処理体制の拡充を進めるとともに、研究連携を継続しつつ、基板購入については、アジア・アフリカエリアとの取引開始を予定しており、基板調達先の多様化を図る方針である。

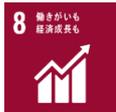
<直近3期の基板処理量の実績値>

令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期	3期平均値
11t	47t	49t	35.6t

#### 【ナノカーボンを用いた2次製品の開発に関する取組み】

- ナノカーボン（グラフェン/CNT）は、導電性・熱伝導性・高強度等の特性を有する一方、「分散」「量産」「不純物混入」といった課題が実装・製品化のボトルネックになりやすい。こうした中、同社は「RDC CNT」「RDC グラフェン」を軸に、研究開発から量産ニーズまで柔軟に応え、ナノカーボンの産業応用を加速させる方針を掲げている。
- 現在は、RDC®グラフェンの粉体・ペースト等の提供に加え、均一分散プロセス（高粘度材料への均一分散装置等）も含めた形で、顧客側の“混ぜられない・均一にならない”課題の解消を支援している。また、RDC グラフェンについては月産25kg（2025年3月31日時点）から、2025年度中に月産150kgへの増産を計画しており、量産供給体制の強化に取り組んでいる。
- 2次製品開発の具体例として、2026年1月より、RDC グラフェンを用いた機能性コンクリート製品の共同開発（開発期間：2026年1月1日～2029年12月31日）に参画している。同社は本開発において、RDC グラフェン提供および均一分散技術等の提供・指導を担い、コンクリートへRDC グラフェンを配合することで従来品を凌駕する機能付与を目指す枠組みである。
- これまでの2次製品開発件数は0件であるが、今後インフラ分野（機能性コンクリート等）に加え、樹脂複合材・コーティング材・電池関連部材等の用途で共同開発案件を創出することで、KPIの達成を目指す。なお、本KPIにおける「開発件数」は、ナノカーボンを用いた2次製品について、社内で定める開発工程を経て開発完了と判断した案件数を指し、単なる検討開始や試作着手の段階にとどまる案件は含まない。

## 働きがいのある職場

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト：「雇用」「賃金」 ネガティブインパクト：「健康および安全性」
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ストレスチェックの実施等を通じて、従業員の心身の健康維持と働きやすい職場環境を整備する。</li> <li>・ 有給休暇の取得促進により、ワークライフバランスを高め、持続的に働ける職場づくりを進める。</li> <li>・ 女性従業員比率の維持を通じて、多様な人材が活躍できる組織風土を醸成する。</li> <li>・ 定期昇給・ベースアップの継続により、実質賃金の維持・向上を図り、従業員の生活安定と人材定着につなげる。</li> </ul>
毎年モニタリングする目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2031 年 3 月期までに、全社員に対してストレスチェックを実施し、受診率 100%とする。</li> <li>・ 2031 年 3 月期までに、有給休暇の取得率を 70%以上とする。</li> <li>・ 2031 年 3 月期までに、正社員の女性従業員比率 50%以上を達成する。</li> <li>・ 物価上昇率および経営状況を踏まえ、実質賃金の維持・向上を目的に、定期昇給・ベースアップを継続実施する。</li> </ul>

### 【社員の健康に配慮した取組み】

- ・ ユニ・ロッドでは、従業員が心身ともに健康で、安心して長く働ける職場づくりを重要課題と捉え、メンタルヘルス対策、ワークライフバランス向上、多様な人材が活躍できる環境整備、実質賃金の維持・向上を一体的に進めている。健康維持は、欠勤・離職リスクの抑制や生産性の安定にもつながることから、各施策を KPI で管理し、継続的な改善を図る方針である。

#### 1. 現在の取組（実施中／現状）

- ・ 有給休暇の取得促進：取得状況の把握・見える化、計画的取得の促進等により、休みやすい運用整備を進めている。直近の有給休暇取得率は56%である。
- ・ 多様な人材が活躍できる環境整備：女性従業員比率の向上を通じ、多様性の確保と組織風土の醸成に取り組んでいる。

<現状の従業員構成>

男性	女性	合計	女性従業員比率
20名	15名	35名	42.8%

2. 今後の取組

- ・ ストレスチェック（受診率100%）：未実施である現状を踏まえ、制度設計（実施方法、委託先、個人情報管理、面談・フォロー手順）を整備したうえで運用を開始し、受検導線（周知、受検期間、リマインド）を標準化する。結果の集団分析を職場改善（業務負荷・コミュニケーション等）につなげ、受診率100%の定着を図る。
- ・ 有給休暇取得率（70%以上）：現状56%からの改善に向け、部門別に取得阻害要因（繁忙偏在、属人化、引継ぎ不安等）を可視化し、業務標準化・クロストレーニング等で代替可能性を高める。期初の取得計画と定期フォローにより、取得率70%以上の安定達成を目指す。
- ・ 女性従業員比率（50%以上）：採用・配置・育成・定着施策を継続し、多様な人材が活躍できる環境整備を進める。
- ・ 定期昇給・ベースアップ（継続実施）：物価動向と経営状況を踏まえ、毎年度、定期昇給・ベースアップの方針を検討し、実質賃金の維持・向上と人材定着につなげる（直近年度はベア無しであることを踏まえ、今後の実施可否は経営状況とあわせて判断する）。なお、本KPIにおける「定期昇給・ベースアップを継続実施する」とは、各年度において、物価上昇率および業績等を踏まえた賃金改定方針の検討・決裁を行ったうえで、定期昇給への反映を検討し、加えて可能な年度はベースアップも検討することをいう。実施状況は、賃金規程改定履歴、給与台帳、社内決裁記録等により確認する。

その他、ユニ・ロットがインパクトとして特定した項目の中で、KPIとして目標を設定しなかったものについて以下にその取組内容を要約する。

### 福利厚生制度の充実

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト：「社会的保護」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員の生活基盤の安定は就労継続・人材定着の前提であり、従業員が安心して働き続けられる環境整備（社会的保護の確保）を重要な経営課題として位置付けている。</li> <li>・ とりわけ、住居費負担や赴任に伴う費用負担、自己研鑽に係る費用負担は、従業員の可処分所得や働きやすさに影響を与えるため、同社は福利厚生制度を整備し、生活面からの支援を行っている。</li> </ul>
KPIを設定しない理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同社は既に、住宅手当、単身赴任手当、資格手当等の福利厚生制度を整備しており、従業員の生活面の負担軽減や就労継続の下支えとなる仕組みは一定水準で確立している。</li> <li>・ このため、本評価書では「社会的保護」に関して、現時点では新たに改善幅を定量目標として設定するよりも、既存制度の適切な運用・周知を継続し、従業員の生活安定を下支えすることを基本方針とする。</li> </ul>

## 6. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

ユニ・ロットの事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

### 自社商品の提供を軸とした価値創出

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
	9.5	2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。

期待されるターゲットの影響：研究開発・共同開発を通じてナノカーボン等の高付加価値製品・用途を創出し、品質確保と法令遵守を徹底することで、信頼性の高い製品・サービスを安定供給する。加えて、融雪・雪害対策ソリューションの提供により、道路・物流拠点等の事故リスクや運用停止リスクの低減（インフラ稼働の安定化）に寄与する。さらに、パートナーシップ構築宣言等を通じて協力会社と共存共栄の取引関係を強化し、地域の中小企業の事業機会拡大にもつなげる。

## 環境経営の推進

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響：太陽光発電設備の導入支援を通じて需要家の温室効果ガス排出の回避・削減に貢献し、地域・都市の環境負荷低減に寄与する。さらに、系統用蓄電池の普及により再生可能エネルギーの有効活用と電力需給の安定化を後押しし、災害時を含むエネルギー供給の強靱化に資する。加えて、使用済み電子機器・基板等からの希少金属抽出を推進することで、天然資源の効率的利用、廃棄物の発生抑制・リサイクル、ならびに廃棄物の適正管理を通じた環境負荷低減に貢献する。

## 働きがいのある職場

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
 3 すべての人に健康と福祉を	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
 8 働きがいも経済成長も	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
 8 働きがいも経済成長も	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
 10 人や国の不平等をなくそう	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響：ストレスチェックの実施等を通じて従業員の心身の健康維持・不調の未然防止を図り、安心して働ける職場環境を整備する。あわせて、休暇取得の促進や処遇の改善を通じて、働きがいの向上と人材定着につなげる。さらに、多様な人材が公平に活躍できる環境づくりを進め、包摂的な組織風土の醸成に寄与する。

## 7. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、ユニ・ロッドでは、代表取締役佐伯 猛志氏を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPI はSDGs 実行委員会が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

ユニ・ロッドでは下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

ユニ・ロットの最高責任者	代表取締役 佐伯 猛志
ユニ・ロットのモニタリング担当者	常務取締役 菊本 雅文
担当部	管理部

## 8. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、南都銀行とユニ・ロットの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動場等を通じて実施する。具体的には決算が3月のため、6月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web 会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、頻度	毎年6月に、年1回程度実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じて KPI 達成のために必要なノウハウの提供、外部資源との マッチングを検討するなど、KPI 達成をサポートする

---

#### 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。
2. 南都コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するユニ・ロットから供与された情報と、南都コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

南都コンサルティング株式会社

マネージャー 片岡 嵩人

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103



## 第三者意見書

2026年3月25日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ユニ・ロットに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が株式会社ユニ・ロッド（「ユニ・ロッド」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都コンサルティング株式会社（「南都コンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都コンサルティングと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト



# JCR Sustainable PIF for SMEs

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、ユニ・ロットの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ユニ・ロットがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

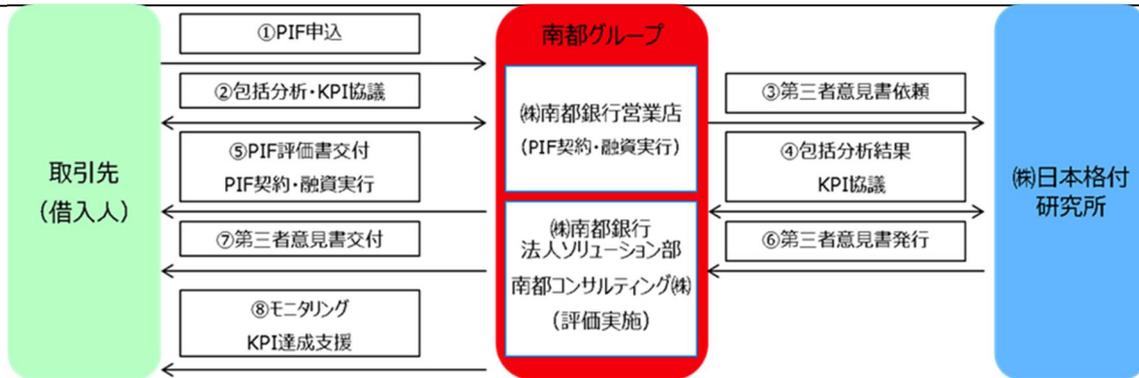
JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：南都銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都コンサルティングが作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

## ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

## III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国

内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるユニ・ロットから貸付人である南都銀行及び評価者である南都コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当アナリスト

葛 友樹

---

葛 友樹



## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル